

# 第172回「防災まちづくり談義の会」レポート

(防災塾・だるま・ホームページ: <http://darumajin.sakura.ne.jp/> )

2019年11月

日時: 2019年11月29日(金) 16:00-17:30

場所: 神奈川大学 1号館 301号室

◆ 主催: 防災塾・だるま

司会: 高松 清美 記録: 紅林敏行

◆ 談義の会参加者: 会員17名 一般8名 計25名 (敬称略)



鷲山さん(講師)



講演の風景



左(みんなが育つ地域防災を実現) 右(高松さん(司会))



話題: 『災害に強い学校・まちづくり』 ~学校職員、地域、保護者連携による防災まちづくり~  
講師: 鷲山 龍太郎氏 地学会会員、防災士、だるま会員

『地域防災計画』に示され期待される学校の役割、学校職員・地域・保護者等の連携による防災まちづくりについて、北綱島小学校、太尾小学校、長津田小学校での実践事例の写真等により分かり易く講演。「地域の拠点となって子供を守れる学校の在り方」を見ることが出来た。



### ●学校を拠点としたみんなが育つ地域防災を実現

東日本大震災の時、横浜市立北綱島小学校校長在任し、以降太尾小学校、長津田小学校校長を歴任。以来、地域の拠点としての小学校の防災教育、地域と学校の連携や災害に強い地域づくりに向けて、教職員、地域、保護者、児童と共に実践研究を推進。(左の写真:防災訓練での風景) 毎年、防災訓練等が進化している(PDCAが有効に機能)。

### ●東日本大震災『大川小学校の惨事』の最高裁判決は教職員にとって厳しく責任を問う内容(学校には児童の安全を守り抜く義務がある)。

### ●児童への地域の自然災害リスクに応じた防災の授業を実施。

北綱島小学校等では『中期学校経営方針』の中で「地域連携」と「安全教育」を明示。

### ●新学習指導要領では教科内に「防災教育単元」が誕生。

『持続可能な社会の創り手の育成』を目指す。災害対策基本法、学校保健安全法、教育基本法、横浜市地域防災計画等でも学校の役割が明示。

### ●児童へ家と地域での身の守り方を教えなくては命を守る防災教育をしたことにならない。(学校にいる時間は、1年の17%(小6))

### ●教職員・児童・地域・保護者等の連携による防災まちづくりの実現 <<学校を拠点に「みんなが育つ地域防災」を実現>>

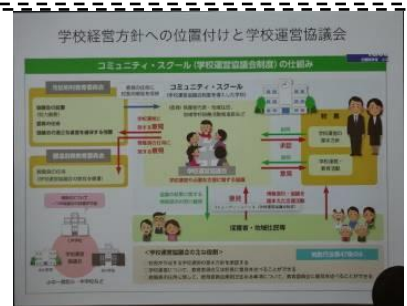
◇学校、経営方針、カリキュラムコントロール、地域連携について教職員の共通理解のもと、地域、PTAが参加している。『学校関係者評価』で地域での評価(良い点、課題等)を反映(右の写真:『学校運営協議会』の仕組み)。

◇教職員が『チーム』として動き、災害時の対応も地域と連携して対応する研修を行っている。(学校が『チーム』として機能しないとまくいかない。)

◇児童、保護者、地域に同じ防災マニュアルで防災教育が行われている。

◇学校の授業参観と連動した地域防災訓練が行われ、全児童生徒、教職員、保護者等が参加して、初動対応訓練、避難所開設訓練が行われている。教職員も保護者も地域・PTAの方々も教わる側、教える側になり訓練を実施。

◇児童生徒は、地域の自然と災害リスクに応じた防災の授業が教育課程に従って行われている。



### ●次回(第173回)案内

- ・日時:2019年12月13日(金) 15時15分~16時45分
- ・場所:神奈川大学1号館301号室
- ・テーマ:『日本と世界各地の主に地震被災地を訪ねて』~場所や国が異なれば災害の様相は大きく変わる~
- ・講師:荻本孝久氏(神奈川大学工学部教授、「防災塾・だるま」塾長)